

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月16日
【会社名】	株式会社平山
【英訳名】	HIRAYAMA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平山 善一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目 8 番40号A-PLACE品川 6 階
【電話番号】	03-5783-3571（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 柴田 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目 8 番40号A-PLACE品川 6 階
【電話番号】	03-5783-3571（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 柴田 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

平成29年2月14日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年2月14日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 吸収分割契約承認の件

当社と当社100%子会社である平山分割準備株式会社は、平成29年3月1日（予定）を効力発生日として、当社のグループ管理事業以外の全ての事業を承継させる吸収分割（以下、「本件分割」といいます。）を行うこととし、本件分割にかかる吸収分割契約を平成28年12月15日付で締結いたしました。

本議案は、上記吸収分割契約の内容についてご承認をお願いするものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

当社は第1号議案「吸収分割契約承認の件」に記載のとおり、平成29年3月1日（予定）をもって、持株会社体制に移行する予定であります。

これに伴い、第1号議案が承認可決されること及び本件分割の効力発生を条件として、現行定款第1条（商号）及び第2条（目的）の一部を変更し、あわせて、平成29年3月1日にそれらの効力が発生する旨の附則を設けるものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	13,086	34	10	（注）	可決 99.52
第2号議案	13,095	25	10	（注）	可決 99.59

（注）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対及び棄権の議決権の数には、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上